

「主な取組」検証票

施策展開	4-(1)-ア	国際ネットワークの形成と多様な交流の推進		
施策	②観光交流、経済交流等の推進			
(施策の小項目)	○経済交流の推進			
主な取組	対外交流・貿易振興事業	実施計画 記載頁	346	
対応する 主な課題	○とりわけ、グローバル経済の進展に伴い、世界経済成長の原動力がアジアにシフトしている状況を踏まえ、本県産業についてもアジアや世界を大きく視野に入れ、産業の国際化を進めるとともに、県民一体となり、人・知識・文化が融和する海邦交流拠点の形成を目指していくことが求められる。			

1 取組の概要(Plan)

取組内容	成長著しい東アジア諸国等において沖縄物産展の開催や海外見本市への出展を行い、県産品の海外販路拡大を推進する。						
年度別計画	24	25	26	27	28	29～	実施主体
	物産展開催・海外見本市出展					→	ジェトロ沖縄 縄
担当部課	商工労働部 国際物流商業課						

2 取組の状況(Do)

(1) 取組の推進状況

(単位:千円)

平成26年度実績				
事業名	予算	決算見込	活動内容	主な財源
対外交流・貿易振興事業	14,750	14,483	ジェトロ沖縄貿易情報センターと連携して、海外見本市出展及び商談会・ビジネス交流会等の開催を通じた海外販路拡大を行った。	県単等
活動指標名			計画値	実績値
物産展開催・海外見本市出展			-	見本市出展支援2件、 商談会1回
推進状況	推進状況の判定根拠及び平成26年度取組の効果			
順調	大型海外見本市であるFOOD TAIPEI や香港FOOD EXPOへの県内企業の出展支援の他、第1回沖縄大交易会の開催、海外バイヤーの沖縄大交易会への招聘を行った。			

(2) 今年度の活動計画

(単位:千円)

平成27年度計画			
事業名	当初予算	活動内容	主な財源
対外交流・貿易振興事業	18,350	平成26年度に引き続き、ジェトロ沖縄貿易情報センターを通して、海外見本市出展及び商談会・ビジネス交流会等の開催を通じた海外販路拡大と交流推進を図る。	県単等

様式1(主な取組)

(3) これまでの改善案の反映状況

ジェトロ沖縄と共催で、出展を検討している事業者に対して、各種セミナーや、貿易相談、海外見本市出展の事前説明会等で、海外見本市開催国の経済情勢、通関や検疫体制、入出国に関する情報等の周知を図った。結果として第1回沖縄大交易会交易会前後の貿易相談件数はH24:162件、H25:328件、H26:471件と急増している。

(4) 成果指標の達成状況

成果指標	基準値	現状値	H28目標値	改善幅	全国の現状
外国人観光客数	30.1万人 (23年度)	98.6万人 (26年)	120万人	68.5万人	1341.万人 (26年)
参考データ	沖縄県の現状・推移			傾向	全国の現状
—	—	—	—	—	—

状況説明

円安による訪日旅行需要の増や海外航空路線の拡充・クルーズ船の寄港回数増加、国際線旅客ターミナルや那覇港旅客ターミナルなどの整備により、外国人観光客数が対前年比で35.8万人増加(+57.2%)しており、沖縄への海外からの観光客の来訪にとって追い風となっている。今次、ジェトロが中心となった海外見本市の開催等の結果、観光地沖縄や県産品が海外マーケットで認知度を上げてきていることも、観光客増加の一助になっていると考えられる。これまでの伸び率を考慮すると、平成28年度の目標は達成できる見込み。

3 取組の検証(Check)

(1) 推進上の留意点(内部要因、外部環境など)

- ・海外の展示会におけるジェトロ沖縄の支援方法としては、JETRO本体がまとめているJETROブースに沖縄県枠を割りあてる形であり、格安で出展できるものの、ブース数に限りがある。
- ・県内企業においては、ターゲットとする市場を特定していなかったり、対象国の制度対応等が不十分なまま海外展示会や商談会参加に参加するケースがまだ見受けられる。

(2) 改善余地の検証(取組の効果の更なる向上の視点)

- ・JETROブースへの出展が漏れた企業についても、別途支援を行うことで、より多くの企業に海外展示会出展の機会を与えることが可能になる。
- ・海外展示会参加募集段階での出展説明会だけでは不十分であることから、先立って海外展開する対象国の絞り込みを促す取組を行う必要がある。

4 取組の改善案(Action)

- ・JETROブースへの出展が漏れた企業についても、県事業により県内事業者へ補助を行う等で出展を促すとともに、ジェトロ沖縄による出展支援を行う。
- ・海外展開に意欲を有する県内事業者を対象に、海外市場別セミナーをジェトロ沖縄と連携して開催し、ターゲットとする市場の絞りこみを促すとともに、対象国の制度対応等の周知を図る。

「主な取組」検証票

施策展開	4-(1)-ア	国際ネットワークの形成と多様な交流の推進		
施策	②観光交流、経済交流等の推進			
(施策の小項目)	○経済交流の推進			
主な取組	海外展開支援事業	実施計画 記載頁	346	
対応する 主な課題	○とりわけ、グローバル経済の進展に伴い、世界経済成長の原動力がアジアにシフトしている状況を踏まえ、本県産業についてもアジアや世界を大きく視野に入れ、産業の国際化を進めるとともに、県民一体となり、人・知識・文化が融和する海邦交流拠点の形成を目指していくことが求められる。			

1 取組の概要(Plan)

取組内容	海外誘客の促進や路線の増設・新規路線の拡充並びに観光と連動した県産品の販路拡大、県内企業の進出支援業務等を行う目的で海外事務所及び委託駐在員を設置する。						
年度別計画	24	25	26	27	28	29～	実施主体
	海外事務所・委託駐在員の設置及び運営					→	県
	観光客の誘客・県産品の販路拡大・企業誘致活動等、海外での県施策実施における現地支援業務						
担当部課	商工労働部 国際物流商業課						

2 取組の状況(Do)

(1) 取組の推進状況

(単位:千円)

平成26年度実績				
事業名	予算	決算見込	活動内容	主な財源
海外事務所等 管理運営事業	136,665	125,966	海外事務所を設置している地域(北京、上海、香港、台北)を中心に、国際観光展等の現地イベント出展や航空会社等と連携した沖縄PRイベントの実施、チャーター便の造成や直行便及び経由便就航への働きかけを実施した。	県単等
新グローバル市場 展開強化事業	21,253	19,497	海外委託駐在員(シンガポール、タイ、福州、オーストラリア、北米、フランス)等を配置し、情報収集、旅行商品造成支援等を実施した。	県単等
活動指標名			計画値	実績値
観光客の誘客・県産品の販路拡大・企業誘致活動等、海外での県施策実施における現地支援業務			—	1,379件
推進状況	推進状況の判定根拠及び平成26年度取組の効果			
順調	海外事務所等が行う現地支援件数は1,379件となり、順調に推移している。これらの取組などにより、外国人観光客数が対前年比で35.9万人増加(+57.2%)しており、県産品の認知度も向上していると見込まれる。			

様式1(主な取組)

(2) 今年度の活動計画

(単位:千円)

平成27年度計画			
事業名	当初予算	活動内容	主な財源
海外事務所等管理運営事業	240,328	海外事務所を設置している地域(北京、上海、香港、台北)を中心に、国際観光展等の現地イベント出展や航空会社等と連携した沖縄PRイベントの実施、チャーター便の造成や直行便及び経由便就航への働きかけを実施するとともに、引き続き海外駐在員(タイ、福州、オーストラリア、北米、フランス)を配置し、情報収集、旅行商品造成支援等を実施する。 また、シンガポール事務所を設置するなど、東南アジア地域における各取組を強化する。	県単等

(3) これまでの改善案の反映状況

民間経済交流団体や(一財)沖縄県観光コンベンションビューロー、日本貿易振興機構(ジェトロ)沖縄貿易情報センターとの連携を促進・強化しながら、県内企業の海外進出、県産品の販路拡大、海外からの企業誘致、海外誘客、県内企業と海外企業と連携したビジネス展開等に取り組んだほか、これらの取り組みを推進するため、上海事務所の現地スタッフを増員し体制強化を図るとともに、福建・沖縄友好会館を活用したイベントに取り組んだ。

(4) 成果指標の達成状況

成果指標	基準値	現状値	H28目標値	改善幅	全国の現状
外国人観光客数	30.1万人 (23年度)	98.6万人 (26年度)	120万人	68.5万人	1,341.3万人 (26年)
参考データ	沖縄県の現状・推移			傾向	全国の現状
—	—	—	—	—	—
状況説明	国際観光展等の現地イベント出展や航空会社等と連携した沖縄PRイベントの実施、チャーター便の造成や直行便及び経由便就航への働きかけを実施したことにより、外国人観光客数が対前年比で35.9万人増加(+57.2%)している。 引き続き取り組みを強化することにより、目標値を達成することが見込まれる。				

3 取組の検証(Check)

(1) 推進上の留意点(内部要因、外部環境など)

- ・産業の国際化を進めていく上では、各国の政治情勢を踏まえつつ、国際観光、産業人材の交流、企業投資誘致等、多方面からの経済交流を推進するとともにネットワークを形成し、交流拠点の形成を目指す必要がある。
- ・多様化する市場ニーズを把握し多方面での経済交流の拡大を図るため、海外事務所及び海外委託駐在員を効果的に活用した取組を実施する必要がある。

(2) 改善余地の検証(取組の効果の更なる向上の視点)

- ・産業の国際化を進め交流拠点の形成を目指すためには、県各部等との連携した取組の推進や情報共有の強化を行う必要がある。
- ・経済成長著しく所得水準が向上している東南アジア市場における取り組みを強化し沖縄ブランドを構築するため、新たな海外事務所を設置するなど、海外における体制を強化する必要がある。

4 取組の改善案(Action)

- ・多方面での経済交流の拡大を図るため、民間経済交流団体等や(一財)沖縄観光コンベンションビューロー、日本貿易振興機構(ジェトロ)沖縄貿易情報センターとの連携を促進・強化しながら、県内企業の海外進出、県産品の販路拡大、海外誘客、海外からの企業誘致、県内企業と海外企業が連携したビジネス展開等に取り組むとともに、これらの取組を推進するため、シンガポール事務所を設置するなど体制を強化して取り組む。